

新校校章公募要項（改訂版）

※改訂内容：募集期間の延長とそれに伴うスケジュール変更

1 はじめに

令和6年度の再編統合に向け、県立厚木王子高等学校の校章の確定について、厚木東・厚木商業再編・統合に係る調整会議の決定を受け、再編統合における全校生徒及び関係者が参加できる形で実施する。

2 公募内容、応募資格及び提出方法

(1) 公募内容 新校の校章デザイン等

①校章の図案（図案、図案のコンセプト）

②校章のイメージ（厚木東・厚木商業に由来のある物件や動物または植物等、新校の特色を表す事柄や物）

- (2) 応募資格
- ・厚木東高等学校及び厚木商業高等学校（以下両校）生徒、保護者及び卒業生
 - ・両校教職員及び旧職員
 - ・新校の学校教育に関心のある方

(3) 提出方法

- ・所定の提出用紙に必要事項を記入の上、9:00～16:30の時間帯で次の提出先へ提出する。

応募資格者の別	提出先等
両校の生徒、保護者、教職員	両校の職員室に設置される提出箱。
両校の卒業生、旧職員、新校の学校教育に関心のある方	両校の事務室またはFAX。 厚木東高等学校 046-222-8204 厚木商業高等学校 046-222-8244

(4) 提出期間

- ・令和5年9月22日（金）8:30 ～令和5年11月2日（木）17:00

(5) その他

- ・1人3作品まで提出可能。
- ・応募内容は任意の一つから提出可能とする。

3 校章の条件

(1) 応募にあたって満たしていなければならない条件

- ・新校の特色を表すものであること。
- ・シンプルで汎用性があり、長く愛されるものであること。

※両校に由来する、または一般的な物件、動物、植物等をモチーフにすることは問題ありません。

※新校のスクールポリシー（学校ウェブページ掲載）、新校設置計画（神奈川県教育委員会ウェブページ）を参考にしてください。

※新校のイメージカラー（未確定）を想像して作成してください。

(2) 審査にあたっての留意事項

- ・次に該当するものは審査の対象外となります。
政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
性別、文化、人種、民族、障がいに基づく差別・偏見を含むもの。
オリジナルでないもの、公序良俗その他法令の規定に反するもの。

(3) 応募者の了承条件等

- ・項目6の「応募作品の知的財産について」及び「その他応募に関する注意事項」について了承すること。
- ・募集したイメージ等を参考に複数案を組み合わせるなど、指定デザイナーが校章を独自に制作す

ることについて了承すること。

- ・パソコンで描く人は印刷して応募用紙に貼付し、データは各自で保存しておくこと。

4 審査等について

(1) 審査基準

①前提事項

- ・前項目3の校章の条件を満たしていること。

②考慮事項

- ・【共感性】校章として多くの人に親しまれる内容か。
- ・【象徴性】新校らしさを感じることができるか。
- ・【独創性】個性を感じるか。
- ・【審美性】デザインとして優れていること。
- ・【展開性】校章としてバッジ、刺しゅう、ライセンス商品、学校案内などさまざまな媒体で展開可能であること。
- ・【再現性】カラー、モノクロ、拡大、縮小で再現してもイメージの変化が少ないこと。

(2) 審査のプロセス

次の5つのプロセスで選考する。

- ① 校章イメージ提出用紙の集計及び予備審査（令和5年11月6日（月）～11月10日（金））
 - ・審査会委員による集計作業（制作条件のチェック）。
 - ・審査会による予備審査（専門家によるチェック及び校章イメージ候補の確定）。
- ② デザイナーによるデザイン案の制作（令和5年11月13日（月）～12月8日（金））
 - ・原則3案へのまとめ上げ。
- ③ 全校生徒及び職員による投票及び集計（令和5年12月15日（金）迄）
 - ・無記名による投票。
 - ・審査会による集計。
- ④ 本審査（令和5年12月22日（金）迄）
 - ・投票結果の確定。
 - ・校章の決定。
- ⑤ 厚木東高等学校・厚木商業高等学校校長による決裁（令和5年12月27日（水）迄）

(3) 審査会について

座長：梅澤 広昭（厚木東高等学校長）、宗方 泰司（厚木商業高等学校長）

委員：橋本 乃亜（知的財産権専門家：宮ノ前法律事務所弁護士）

柳田 浩太（株式会社コムプランニングデザイナー）

辻 崇宏（厚木東高校職員 新校準備委員）

穂田 智範（厚木商業高校職員 新校準備委員）

_____（県立厚木東高等学校 学校運営協議会委員より1名予定）

_____（県立厚木商業高等学校 学校運営協議会委員より1名予定）

(4) 国内外の商標等の調査について

株式会社明石スクールユニフォームカンパニーの協力により実施。

(5) 指定デザイナー

柳田 浩太（株式会社コムプランニングデザイナー）

5 周知方法について

公募の周知については、学校ウェブページ、掲示物、地域広報誌にて行う。

6 選考結果の取り扱い等について

- ・本審査に残った作品を入選作品とする。
- ・選考結果は令和6年1月9日（火）以降に発表する。
- ・選考結果について、個別の連絡はしない。
- ・選考された場合は、氏名についてウェブページ等に公表される。
- ・選考された作品は神奈川県立厚木王子高等学校校章として使用される。

7 注意

【応募作品の知的財産について】

- ① 応募者は、その応募作品が最終審査候補作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらを出願する権利や、当該作品を譲渡し、再現し、複製し、出版し、変更し、改変し、修正し、または頒布する権利を含みますが、これらに限られません。）所有権等一切の全世界における権利を企画者に無償で譲渡していただきます。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を企画者およびその指定するものに対して行使しない旨をご了解いただきます。
- ② 応募者には、その応募作品が最終審査候補作品に決定した場合、応募作品について企画者またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることにつきご了解いただきます。当該作品の一切の権利は企画者に帰属することになります。
- ③ 応募者には上記①その他に基づく応募作品に関する権利の譲渡や保護等などに関して必要となる書類の提出、その他の各種事務・手続き等についてご協力していただきます。
- ④ すべての応募作品について期間の制限なく、広報・記録等の目的で、印刷物、webへの記載、展示会での展示その他あらゆる方法で、無償で、非独占的に、これらを利用できるものとするをご了解いただきます（撤回、取り消し等はできませんので、ご注意ください）。当該利用者について、応募者は、応募作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を企画者およびその指定する者に対して行使しないことをご了解いただきます。
- ⑤ 応募者には、その応募作品が、当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、すでに発表されているものと同様または類似ではないこと、最終結果発表前に第三者に公開していないこと、および第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものでないこと、AI等を活用していないこと、その他応募要項の違反がないことを表明し、保障していただきます。なお、これらに違反した場合は、審査の対象外とし、または、応募を無効とさせていただきます。
- ⑥ 応募者には、応募要項の違反があった場合、その一切の責任を負うとともに企画者に一切の迷惑をかけないことを確約していただきます。
- ⑦ 採用作品および最終審査候補作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。

【その他応募に関する注意事項】

- ① 応募に要するすべての費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等で提出していただいたデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ② 応募作品は返却いたしません。なお、企画者は、提出いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく損失、紛失等については責任を負いかねますので応募作品に係るデータのバックアップは各自でご対応ください。
- ③ 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。
- ④ 選考結果についての個別の問合せには応じることができません。

問合せ先
新校準備委員
厚木東高校 辻
電話 046-223-3158
厚木商業高校 徳田
電話 046-223-6669

神奈川県立厚木王子高等学校校章イメージ提出用紙

1 応募資格の確認（以下該当に○をつけて下さい。）

生徒、保護者、卒業生、教職員、旧職員、新校の学校教育に関心のある方

2 氏名及び連絡先等（該当する番号の内容を記載して下さい。）

↓保護者の場合は保護者名をご記入ください。

① 生徒、保護者の場合 年 組 出席番号 番 氏名

② 卒業生、旧職員及び新校の学校教育に関心のある方 氏名

住所

連絡先電話番号

※提出した個人情報、本事業の運営及び関係するご連絡のみに使用します。

3 校章の図案

4 校章のイメージ（図案のコンセプト、厚木東・厚木商業に由来のある物件や動物または植物等、新校の特色を表す事柄や物）

※ 複数案ある場合はそれぞれの項目で3点までとし、わかるように記入してください。

※ いずれか1項目の記載でかまいません。

※ 提出は令和5年11月2（木）17時まで、所定の提出先までお願いいたします。

両校の生徒、保護者、教職員 → 両校の職員室に設置される提出箱。

卒業生、旧職員、新校の学校教育に関心のある方 → いずれかの学校の事務室またはFAX：厚木東高校046-222-8204、または厚木商業高校046-222-8244

受付日

※この欄は記入しないでください。